

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 ー ー ー)

事業所番号	0670102169		
法人名	有限会社 エーベック		
事業所名	グループホーム人生の楽園		
所在地	山形市風間1261番地1		
自己評価作成日	平成 25 年 1 月 15 日	開設年月日	平成 18年 4 月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所うして来ている)】

自然環境の恵まれた場所で、地域社会と自主的に交流する楽園をモットーに、河川敷の草刈りや園周辺の除雪等の地域貢献、避難訓練での協力連携体制の確立を図るとともに、地元行事への積極的な参加、納涼祭への招待や楯山小学校の社会科見学の受入れ・子供神輿等、地域住民との交流を積極的に行なっております。また、サービスの向上を目的に、職員の研修はもとより、介護職員養成等の実習生を受け入れ指導している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

眼前に高瀬川が流れるのどかで眺めの良い場所に位置する本事業所は開設から7年目を迎える。事業所の理念でもある「ゆっくり・楽しく・一緒に」を実践すべく、管理者と職員は利用者がそれぞれのペースで楽しく過ごしていられるよう、その思いや意向を日々の暮らしの中から、また家族を訪問し家族からも意見を求めながら本人本位でサービス提供ができるよう努めている。事業所が取り組んできた地道な地域貢献が、利用者が住み慣れた地域の中で暮らし続けられるよう地域との良好な協力関係に繋がっている。また併設する小規模多機能事業所とは時には連携し、時には切磋琢磨しながらレベルアップを図っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成25年 2月 6日	評価結果決定日	平成25年 2月 25日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域社会と自主的に交流する楽園を目指し、事業所の理念である「ゆっくり・楽しく・一緒に」を職員は、利用者を見守りながら実践している。	日々、職員一人一人が理念を意識できるよう、事業所内に掲示し自ら確認することを習慣とし、実践につなげている。管理者は職員が利用者と接する姿勢から実践状況に手ごたえを感じている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に積極的に参加し、地元の小学生とお手玉や剣玉等昔懐かしい遊びを通し交流をしたり、河川敷の草刈りや、冬期には歩道の除雪を行なっている。また、お祭りの神輿の休憩所や事業所での納涼祭に地域の方が沢山参加して頂き交流を図っている。	地域の一員として、近隣小学校との交流、河川敷の草刈り、冬場の除雪、地域行事への参加等積極的な関わりを持っている。その結果として公民館との協力関係構築や地域ボランティアの受け入れ等、地域の方からの理解や協力が得られるようになっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所では、「楽園だより」という広報誌を発行し、地域の方に回覧したり、ボランティアの方や、地域の方々に認知症の方と接して頂き理解を求めている。また、相談も随時伺い対応している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、施設の状況報告や区長、民生員、包括や家族代表等による情報・意見交換であり、東日本大震災においての防災関連では、地域との連携についてアドバイスを受け、ミーティングや会議で話し合い、サービス向上に活かしている。	2か月に1回、地域の区長、民生委員、地域包括や家族代表が参加して開催されている。事業所からは運営状況や取組についての報告等をすると共に参加者からはボランティアや感染症予防、行事についての意見やアドバイスが出される双方向的な会議が行われている。出された意見等については会議やミーティングで話し合い事業所運営に役立てている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市職員や介護相談員の来園の際には、認定調査や、生活保護利用者の報告と共に、日頃から相談アドバイスを頂いている。運営推進会議議事録は、会議開催の都度直接窓口へ提出し、情報交換やアドバイスを頂き協力関係を築くよう取り組んでいる。	毎月介護相談員が来所し、利用者の状況を確認して頂きながら、様々な情報を頂いている。また市窓口とは生活保護や介護認定調査等といった機会を通して情報提供を受けたりアドバイスを得たりと協力関係を築いている。実際に成年後見制度を活用される利用者のため、市と連携しながら対処した事例もある。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>代表者や職員は、身体拘束についての具体的な行為やそれによって起こる弊害をよく理解しており、研修や、ミーティング時に繰り返し学んでいる。また、利用者の帰宅願望・不穏等に対し、その原因を取り除く努力をしながら、寄り添い・話を聞き・一緒に散歩や、併設の施設に遊びに行く等、工夫に取り組んでいる。</p>	<p>身体拘束については、理念に掲げると共に、職員に対して研修会やミーティングの機会を利用して周知徹底している。職員も身体拘束の具体的な行為やその弊害について理解している。利用者の危険につながる行動についても寄り添いながらその原因を探りだし、職員全員で共有し、それらを事前に排除することで安全を確保し、鍵をかけない工夫や身体拘束をしないで過ごせる環境を作り出している。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>新人研修・内外研修にて高齢者虐待防止法に関する法律を学んでいる。また日頃から利用者にあざや傷がないか、さりげなく確認したり、職員の言葉遣いには注意を払い防止に努めている。</p>	/		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>実際に成年後見人を利用する方がおり、制度の勉強会や、市の職員に相談をし、活用できるように支援した。</p>	/		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の締結、解約又は改定の際は、利用者や家族の立場に立って分かり易く時間をかけて説明を行い、理解・納得を頂いたうえ、書面をもって同意を頂いている。</p>	/		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族等の面会時や、行事へのお誘い時、自宅へ伺う機会等、利用者や家族より意見、要望を聞くようにしており、話やすい雰囲気を作るように努めている。また、出された意見等は記録し、会議等で周知を図り運営に反映させている。</p>	<p>日常的な面会等の機会以外にも計画作成担当者等が利用者家族の自宅を訪問し、積極的に意見を伺う機会を設けている。また行事等には家族にも参加を促し話を聞ききっかけにしたり、家族が何でも話せるような雰囲気作りにも工夫を凝らしている。出された意見は会議等で話し合い事業所運営に役立てている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で、職員全員より意見を聞く機会を設けている。また、「提案箱」を設置し職員が就労しやすいように意見を聞き反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し、自己評価、相互評価を実施し、個々の能力に応じて役割を与え、運営実績に合わせて給料の引き上げ等を行い就労意欲の向上を図っている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社員区分を問わず職員の力量に応じた年間計画書を作成し、内外の研修に参加させている。外部研修は、職員全員が最低年1回は受講し、ミーティングで発表してもらい職員間で共有している。	職員の力量を把握しながら各々に応じた研修計画を作成している。計画に従い外部研修に派遣すると共に、参加者にはその報告を行わせ、他の職員との情報の共有を行っている。また研修生の受け入れを積極的に行い、職員がその指導に当たることで自らのケアを振り返る機会とし、働きながら学ぶ工夫として役立てている。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県や、村山地区ブロックのグループホーム連絡会に加盟しており、同業者の集まる研修や講演会、会議、親睦会等に積極的に参加し、交流を得て情報交換をしている。そこで得た情報は事業所へ持ち帰り話し合いサービスに活かしている。	グループホーム連絡会に参加することで、管理者同士、また職員同士が情報交換の場として活用している。相互訪問や交換研修では受け入れも派遣も積極的に取り組んでおり、今年は遠方の事業所へ派遣し地域性の違いなど、サービスの向上に役立てている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用する前に本人と面談し、本人の話を良く傾聴し、又、家族の前では言えない事も場所を変えてお聞きしたりと不安を受け止め、安心して過ごしてもらえるように、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用する前に家族と面談し、家族の話を良く傾聴し、又、本人の前では言えない事も場所を変えてお聞きしたりと共に支えていけるように、関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	包括支援センターや担当介護支援専門員との連携を取り、本人と家族が必要とされる支援を見極め、他のサービスも選択できるよう説明した上で、支援の対応をしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者が主体である事を忘れずに、暮らしを共にする者として、利用者の有する能力に応じ、自立した日常生活を過ごし、人生の先輩から学び、支えあいながらの関係を築いている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、本人の日常生活から行事等の出来事を家族に送付している。行事等に関しては、家族の参加も多く得られ、共に本人を支えていく関係を築いている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域におけるこれまでの生活の継続を大切に考え、馴染みの方への電話、手紙、面会の支援や、行きたい場所の要望に対応し、関係が途切れないように努めている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時には口喧嘩をしても、同じ釜のめしを食べる仲、孤立するような事のない「お互いさま」の良好な関係が築きあげられている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまで同様手紙のやり取りや必要に応じて相談や支援に努めているが、次の施設の相談員やケアマネに支援を委任しているのが現状である。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向の把握は、日々の関わりの中から様々なニーズに応えられるように家族に相談したり、ケアカンファやミーティングで話し合い検討している。	日常の関わりの中から思いや意向の把握を行っている。目標達成計画に従いながら思いや意向をケアカンファレンスの中で話し合うと共に、家族へ訪問などを行いながらその意見を伺い、参考にしながら利用者本人本位の意向の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントとして、本人、家族、包括、ケアマネ等から基本情報を頂き、全職員の共有情報として、ケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのペースを尊重し、残存能力を引き出せるよう、ゆっくり見守り、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月ごとのモニタリングに家族や関係者と話し合うために訪問等を行ったり、ケアカンファで出された意見やアイデアを現状に即した介護計画作成に繋げている。	昨年目標達成計画に従い、カンファレンスへの参加の働きかけや訪問により家族の意見を伺い、職員の意見を踏まえながら、3か月ごとのモニタリングと計画の評価を行い、現状に即した介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の状況や気づきを、介護記録・業務日誌・生活記録(特に排泄は細かく観察)し、職員間で共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化(小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括・近隣住民・ボランティア・区長・民生委員等の協力を得ながら、安全で豊かな暮らしを楽しむ事ができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人家族の希望を優先し、事業所での状況を記載した看護(介護)サマリーを作成し、家族通院や通院支援時にかかりつけ医と事業所との情報の共有ができるように努めている。	かかりつけ医については本人や家族の意見を尊重し決定している。介護サマリーによる情報を集約するシートを活用することで医療機関、事業所、家族との情報の共有が図れるような仕組みを構築している。また利用者や家族の状況に応じて事業所による通院支援も行っている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、日々体調の変化に気付いたり、不安な点があればすぐに看護師・主治医・訪問看護師等に相談し、指示を仰いでいる。また、受診記録表に記録し、適切な受診や看護を受けられるように支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、看護(介護)サマリーによる情報提供を行い、退院には病院関係者とカンファレンスを開く等連携を取っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針等を整備し、職員の看取りの研修も内外で多く受講している。かかりつけ医や訪問看護等との連携をとり早い段階から本人・家族と話し合いをし、十分説明した上で共にチームで支援に取り組む努力をしている。	重度化した場合や終末期については、契約時に十分説明した上で段階に応じて繰り返し話し合い、合意を得ている。現在重度化や看取りについて、職員の教育に力を入れると共に、訪問看護師やかかりつけ医との連携を図りながら重度化や看取りに対する体制を整えている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年二回、消防署に委託し、急変や事故発生時の訓練、心肺蘇生法やAEDの講習を受講している。また、マニュアルの作成や看護師による内部研修を定期的に行い、実践力を身に付けている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震、水害等を想定した防災マニュアルを作成したり、県の防災啓発研修会に参加して学ぶ等、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を訓練している。災害時の避難場所である小学校の防災担当者とも互いの支援についても話し合っている。	年2回、うち1回は消防の協力の下、防災マニュアルを活用し、様々な状況を想定しながら災害訓練を実施している。また、ミーティング等の場を利用して防災に関する実践的な勉強会も行っている。災害時の避難場所である近隣小学校に対して確認のため話し合いも行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者が主体であることを大切に、一人ひとりのペースを尊重することを理念にしている。職員の言葉かけや対応については、普段から互いに注意し合い話し合っている。	話し方や声掛けについては利用者一人ひとりに応じた対応を行っている。理念に掲げる通り一人ひとりのペースを尊重しながらゆっくりと利用者の人格を大切にし、プライバシーを害しないよう対応に気を付けている。また親しみのあまり不適切な声掛けを行わないよう職員間で注意を払いながら対応に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	献立やドライブ等の希望を利用者から出していたり、自己決定が出来ない方には、二択や三択等のコミュニケーションを取り入れ自己決定できるように働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調を考慮しながら、職員が無理強いる事なく、一人ひとりのペースを大切に支援している。毎日決まった活動をあえて設けず、その日の利用者に合わせて、希望に沿った支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みを尊重し、洋服を選んでもらったり、理容・美容院は、家族の送迎や職員の付き添い、訪問カットの利用等個別に支援する他、外出の際は特にオシャレをして楽しんでいただけるように、職員が支援させてもらっている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、利用者の要望を取り入れながら、自家農園の野菜を活用し、利用者の能力に合わせて収穫・調理・配膳・片付けを職員と共にこなす、楽しみな日課である。	食事は3食とも事業所内のキッチンで調理している。また献立は担当職員が栄養のバランスや利用者の好みを勘案しながら作成している。利用者の希望や身体状況に応じて食事の準備や調理、後片付け等、食事の一連の過程に参加して頂き、食事自体を楽しみなものにしてもらうよう工夫をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事内容を記録し、栄養の偏りの無いよう、カロリー計算を行っている。持病のある方については、医師や看護師・調理師・家族と相談し整った食事の提供を支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔内の清潔保持と誤嚥性肺炎防止の為に、ブラッシング・スポンジ・洗浄液・入れ歯洗浄を一人ひとりに合わせて支援している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄ケアマネジメントの研修で学習した内容をもとにカンファレンスを行い、排泄チェック表を用いて一人ひとりの排泄パターンを把握し、自立支援の目標を立てて、おむつ削減に取り組んでいる。	排泄ケアマネジメントの研修で学んだ内容を基に排泄チェック表の見直しを行った。利用者の排泄のパターンを把握し、適時の声掛けを行うことで排泄の自立に向けた支援を行っている。またケアカンファレンスでおむつ削減に向けた取り組みの話合いも行われている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘による弊害を理解しており、下剤に頼ることなく自然な排便が出来るよう、個々に食材・水分・運動等の工夫に取り組んでいる。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの希望時間やタイミング、体調に合わせて個浴にて行っている。また、身体的に入浴が困難な方も、医師や看護師等に相談し、職員が話し合い・工夫し、他の方と同じように入浴を楽しんでもらっている。	カンファレンスで入浴困難な利用者に対しても清潔を保ちながら安全に入浴出来るような工夫や、入浴を拒否する利用者に対しても声掛けや誘導方法の工夫を話し合い、入浴を楽しんでもらえるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に考慮しながら、日中ソファでの休息では膝掛けを準備したり、温度や明るさにも注意し、安心して良く眠れるように支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の薬の説明書を一覧のファイルにまとめ、変更時は看護師により説明や指示を受け、全員が把握出来るようにしている。服薬は手渡しで管理し、症状の変化等の記録も記入している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節の作物や漬物の漬け方、毎月の掲示板の作品作り、家事の手伝い等の役割活動で、やりがいを持って頂き、毎月の行事・慰問・ドライブに出かける等、ストレスが溜まらないよう気分転換の支援をしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事やドライブ、気分転換に散歩や自家農園の手入れや収穫、駐車場を活かして隣接施設の利用者との交流を支援している。行事の外出には家族やご近所の方もお誘いしており、皆様のご協力により支援させてもらっている。	行事としての外出以外にも日常的に戸外に出る機会を設けている。イベントとしての外出の際には家族にも参加を呼び掛けて協力を得たり、近隣の住民にも参加協力を得ながらながら実施している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	病院受診や外出の際等は、本人の希望や能力に応じて、立替払いや、見守りによるお金を使えるように支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望や、届け物のお礼の電話等を自由にかけて頂けるよう職員は必要な手伝いをしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には敷地内外から採取した季節のアレンジフラワーを飾り、居間には毎月制作している貼り絵の作品を掲示している。利用者が自由に出入り出来る台所があり、大きなソファでゆったり居眠りをしながら、好みや状態に応じて居心地良く過せる共用空間づくりを工夫している。	広い共用空間には椅子にテーブル、ソファ、小上がりの畳スペースがあり、利用者の思い思いのスタイルで過ごすことができるようになっている。また対面式キッチンや季節に応じた壁の飾りつけなど家庭的な雰囲気を演出する工夫がなされている。室内の温度と湿度は利用者が心地よく過ごせるよう都度管理されている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	室内では、ソファや食卓テーブル、小上がりの畳を設置し、屋外では、あちこちにベンチを置き、一人になれたり、気の合う利用者同士で、思い思いに過せるよう支援している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、入居時に家族と相談し、なるべく自宅と変わらない生活で、馴染みのたんすや思い出の写真が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者が自宅とのギャップを感じることなく心地よく過ごせるよう、馴染みのものや思い出の品を自由に持ち込んでもらえるよう家族に対して呼びかけている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が混乱を起こさないように、トイレの標示、浴室ののれん、各居室の目印(表札)を標示し、通路には物を置かず、安全かつ出来るだけ自立した生活が送れるように工夫している。			